

設計業務委託

特記仕様書

令和6年6月

幌延町教育委員会

令和6年度施行

委託業務名 幌延中学校区小中一貫校建設工事基本設計業務

建築設計業務委託特記仕様書

I 業務概要

1 業務名称 幌延中学校区小中一貫校建設工事基本設計業務

2 計画施設の概要

(1)施設名称 ((仮) 幌延中学校区小中一貫校<義務教育学校>)

(2)敷地の場所 (天塩郡幌延町東町25番地)

(3)施設用途 (小学校<前期課程>・中学校<後期課程>・給食センター)

令和6年国土交通省告示第8号別添二 第7号 第1類とする

3 設計と条件

(1) 敷地の条件

a 敷地の面積 ($\approx 45,663 \text{ m}^2$)

b 用途地域及び区域の指定 (都市計画区域外、指定なし、法22条区域指定外)

(2) 施設の条件

既存小学校を活用(改修)し、不足部分について増改築もしくは新築を行うものとする。

a 施設の延べ面積 ($\approx 8,000 \text{ m}^2$)

b 構造・規模 (未定)

c 付帯工事概要 (未定)

d 設備概要 (未定)

e 耐震安全性の分類

「道有施設(建築物)の総合耐震計画基準」(平成13年3月20日付け建築第66号による。)

耐震安全性の分類は以下のとおりとする。

1) 構造体 II 類

2) 建築非構造部材 A 類

3) 建築設備 乙 類

(3) 建設の条件

a 予定工事費(税抜き) (46億4000万円を上限とする)

※上記の金額は予定価格を示すものではない。

b 建設予定工期 (令和8年4月～令和9年7月)

(4) 設計と条件については、次による。

a 設計業務期間 令和6年9月～令和7年3月17日

b 学校建設には補助金を活用するため、発注者と協議し、設計に配慮すること。

II 業務仕様

特記仕様書に記載されていない事項は、「幌延町建築設計業務委託共通仕様書」による。

1 特記仕様書の適用

特記仕様書に記載された特記事項の中で「・印」のついたものについては、○印の付いたものを適用する。「・印」に○印の付かない場合は、「※印」の付いたものを適用する。また、「・印」と「※印」に○印が付いた場合は、共に適用する。

2 管理技術者等の資格要件

管理技術者の資格要件は次による。

- 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による一級建築士
- ・ 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による一級建築士又は建築設備士

3 計画通知等の設計図書への押印

(1) 建築基準法に基づく計画通知書等が必要な場合

建築基準法に基づく計画通知書等は、建築、設備設計に係る管理技術者又は建築士法に定める管理建築士のいずれかの設計者名を記載し、申請図面の押印は不要とする。

(2) 構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士の関与

設計業務において、構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士（以下、「構造設計一級建築士等」という。）の関与が認められる場合は、次のように取り扱う。

a 構造設計一級建築士等が自ら設計を行った場合

構造設計図書又は設備設計図書に構造一級建築士等である旨の表示、記名し、押印は不要とする。

b 構造設計一級建築士等が法適合確認を行う場合

当該建築物が関係規定に適合することを確認した旨の記載をし、構造設計一級建築士等である旨の表示、記名し、押印は不要とする。

4 設計業務の範囲

(1) 一般業務

a 基本設計

- 建築（総合）基本設計
- 建築（構造）基本設計
- 電気設備基本設計
- 機械設備基本設計
- 外構基本設計
- 工事費概算
- 各種技術資料（経済比較や工法検討資料等）の作成業務

b 実施設計

- ・ 建築（総合）実施設計
- ・ 建築（構造）実施設計
- ・ 電気設備実施設計
- ・ 機械設備実施設計
- ・ 外構実施設計
- ・ 解体工事実施設計（建築・電気・機械）
- ・ 各種技術資料（経済比較や工法検討資料等）の作成業務

(2) 追加業務

- ・ 積算
- ・ 建築積算業務
- ・ 電気設備積算業務
- ・ 機械設備積算業務

積算業務内容

- ・ 積算数量算出書の作成
- ・ 単価作成資料の作成（複合単価（代価表・別紙明細書を含む）等）
- ・ 見積徴収
- ・ 見積検討資料の作成
- ・ 工事費算定内訳書の作成
- 透視図作成 種類（ 内観 ）、判の大きさ（ A3 ）、枚数（ 2 ）、
額の有無（ ）及び材質（ ）
- ・ 透視図の写真撮影 カット枚数（ ）、判の大きさ（ ）、枚数（ ）
白黒・カラーの別（ ）
- 鳥瞰図作成 種類（ ）、判の大きさ（ A3 ）、枚数（ 1 ）、
額の有無（ ）及び材質（ ）
- 外観図作成 種類（ アイライン ）、判の大きさ（ A3 ）、枚数（ 1 ）、
額の有無（ ）及び材質（ ）
- ・ 模型製作 縮尺（ ）、主要材料（ ）、ケースの材質（ ）、
- ・ 模型の写真撮影 カット枚数（ ）、判の大きさ（ ）、枚数（ ）
白黒・カラーの別（ ）
- ・ パネルの作成 カラーパネル作成（ ）、判の大きさ（ ）、
枚数（ ）、額の有無（ ）及び材質（ ）
- ・ 確認申請手続き業務（建築基準法施行規則第1条の3に基づく添付書類含む）
- ・ 市町村指導要綱による中高層建築物の届出書の作成及び申請手続き業務
- ・ 防災計画評定又は防災性能評定に関する資料の作成及び申請手続き業務
- ・ 省エネルギー関係計算書の作成及び申請手続き業務
- 環境問題等に対応する業務（LCC, LCCO2の計算、算出等）
- リサイクル計画作成
- ・ 道又は市町村における景観条例等に係る申請書等作成及び手続き業務
- ・ その他公営住宅法、建築基準法関係法令及び公営住宅整備基準に基づく必要な業務
- ・ 国庫補助（交付金）事業に係る資料の作成業務
- ・ 町営住宅新築工事に係る特例加算関係図書の作成業務
- ・ 住宅性能評価に係る必要業務
- ・ 建築物環境配慮計画申請手続き業務
- ・ 北海道環境共生型次世代省エネルギー基準による断熱計算資料の作成業務
- 概略工程表の作成業務
- 現況敷地測量（平面測量面積：約 46,000 m²、測点間隔：10m、高低測量共）
- 地質調査（ボーリング：30m/× 3 箇所、室内土質試験：5 試料、液状化検討）

5 業務の実施

(1) 一般事項

- a 基本設計業務は、指示された設計と条件及び適用基準等によって行う。
- b 実施設計業務は、指示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等によって行う。
- c 積算業務は、業務担当員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。
- d 業務の実施に当たり、次の資格を有する担当主任技術者を置く。

ア 建築総合設計（積算業務も含む）

- 建築総合主任技術者を置くこととする。
- 建築総合主任技術者は（ 一級建築士 ・ 二級建築士以上）であること。
 - ・ 建築総合主任技術者は5年以上の実務経験を有すること。
 - ・ 建築総合主任技術者と管理技術者は兼任できる。

イ 建築構造設計（積算業務も含む）

- 建築構造主任技術者を置くこととする。
- 建築構造主任技術者は（ 一級建築士 ・ 二級建築士以上）であること。
 - ・ 建築構造主任技術者と建築総合主任技術者は兼任できる。

ウ 電気設備設計（積算業務も含む）

- 電気設備主任技術者を置くこととする。
 - ・ 電気設備主任技術者は5年以上の実務経験を有すること。
- 電気設備主任技術者は設備設計一級建築士もしくは建築設備士であること。

エ 機械設備設計（積算業務も含む）

- 機械設備主任技術者を置くこととする。
 - ・ 機械設備主任技術者は5年以上の実務経験を有すること。
- 機械設備主任技術者は設備設計一級建築士もしくは建築設備士であること。

オ その他

- 建築構造設計に当たっては構造設計一級建築士による設計に関与を必要とする。
- 設備設計に当たっては設備設計一級建築士による設計に関与を必要とする。
- ・

e 電子納品

※本業務は、電子納品（電子媒体CD-R）とする。

図面は、Jwwin 又は DXF データとし、内訳書及び数量調書等は Excel データとし見積書等は PDF データとして納品すること。

(2) 打合せ及び記録

- a 業務着手時
- b 業務担当員又は管理技術者が必要と認めた時
- c その他（ ）

(3) 適用基準等

a 設計

- 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年度版）
- 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和4年度版）
- 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和4年度版）

- ・ 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年度版）
- ・ 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和4年度版）
- ・ 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和4年度版）
- 木造建築工事標準仕様書（令和4年度版）
- ・ 建築物解体工事標準仕様書（令和4年度版）
- ・ 北海道高等学校設計指針（ ） ・ 貸与
- ・ 北海道特殊教育諸学校標準設計資料（ ） ・ 貸与
- ・ 公共建築設計指針（営繕工事ディテール集）（ ） ・ 貸与
- ・ 構造設計指針（ ） ・ 貸与
- ・ 道有施設（建築物）の総合耐震基準（ ） ・ 貸与
- ・ 道立施設の福祉環境整備に伴う設計要領（ ） ・ 貸与
- ・ コスト縮減のための公共建築設計指針（ ） ・ 貸与
- ・ 公営住宅等整備基準（ ） ・ 貸与
- ・ 北海道公営住宅等安心居住推進方針（ ） ・ 貸与
- ・ 北海道営住宅設計指針（ ）
- ・ 北海道環境共生型公共賃貸住宅整備指針（ ） ・ 貸与
- ・ 日本住宅性能表示基準（ ）
- ・ 北海道公共建築物シックハウス対策マニュアル（ ）

b 積算

- ※ 営繕工事積算要領（北海道建設部） ・ 貸与
- ・ 建築数量積算基準・同解説（ ） ・ 貸与
- ・ 建築設備数量積算基準・同解説（ ） ・ 貸与

(4) 資料の貸与及び返却

貸与資料	摘 要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 適用基準等のうち、貸与に○印の付いたもの ・ 既存施設図面一式 ・ 	

貸与場所（ ） 貸与期間（ ）

返却場所（ ） 返却時期（ ）

(5) 成果品の提出場所（幌延町教育委員会）

(6) 建設副産物対策

受託者は、建設副産物対策（発生の抑制、再利用の促進、適正処理の徹底）について検討し設計に反映させる。

(7) 地域材料の使用

受託者は、当該工事の設計当たり、木材又は木材を原料とする資材を積極的に使用するとともに、地域材を優先的に使用しよう努めること。なお、木材又は木材を原料とする資材の使用に当たり、事前に業務担当員と協議すること。

地域材とは、道内の森林から産出され、道内で加工された木材をいう。

(8) シックハウス対策

受託者は、シックハウス対策（換気に配慮した設計、使用する建築材料等、化学物質の濃度測定）について検討し、設計に反映させること。

検討に当たっては、「北海道公共建築物シックハウス対策マニュアル」に基づき検討を行うこと。

(9) 電算機の使用について

電算機によって構造計算、空調負荷計算及び数量積算を行う場合は、事前に業務担当員と協議すること。

(10) その他

構造計算の作成に当たっては、計算の仮定及び方針を明記し、構造方法等の認定に係る認定書の写しを添付して、事前に業務担当員と協議すること。

6 設計対象項目

(1) 基本設計

基本設計対象項目			縮尺	摘要
建築 総合 業務	一 般 業 務	○ 仕様概要書		
		○ 仕上表		
		○ 面積表及び求積図		
		○ 敷地案内図		
		○ 配置図		
		○ 平面図（各階）		
		○ 断面図		
		○ 立面図（各面）		
		○ 矩計図（主要部詳細）		
		○ 計画説明書		
		○ 各種技術資料		
		○ 工事費概算書		
建築 構造 業務	一 般 業 務	○ 基本構想計画案		
		○ 構造計画概要書		
		○ 仕様概要書		
		○ 工事費概算書		
		○ 各種技術資料		
電気 設備 業務	一 般 業 務	○ 電気設備計画概要書		
		○ 仕様概要書		
		○ 工事費概算書		
		○ 各種技術資料		

機械設備	一般業務	○ 空気調和設備計画概要書		
		○ 給排水衛生設備計画概要書		
		○ 昇降機設備計画概要書		
		○ 仕様概要書		
		○ 工事費概算書		
		○ 各種技術資料		
共通	追加業務	・ 日影図		
		○ 透視図		
		・ 模型		

(2) 実施設計

実施設計対象項目		縮尺	摘要
建築総合構造	一般業務	・ 特記仕様書	
		・ 仕上表	
		・ 面積表及び求積図	
		・ 敷地案内図	
		・ 仮設計画図	
		・ とりこわし図	
		・ 配置図	
		・ 平面図（各階）	
		・ 断面図	
		・ 立面図（各面）	
		・ 矩計図	
		・ 展開図	
		・ 天井伏図	
		・ 平面詳細図	
		・ 断面詳細図	
		・ 部分詳細図	
		・ 鉄骨詳細図	
		・ 建具表	
		・ 外構図	
		・ 日影図	
・ 構造関係共通事項			
・ 構造設計図			

	(ア) 伏図		
	(イ) 軸組図		
	(ウ) 各部断面図		
	(エ) 標準詳細図		
	(オ) 各部詳細図		
	・ 構造計算書（構造計算概要書含む）		
	・ 確認申請書（付属書類含む）		
	・ 消防同意用図面		
建築 総合 構造	・ 積算数量算出書		
	・ 単価作成資料		
	・ 見積書		
	・ 見積検討資料		
	・ 工事費算定内訳書		
	・ 透視図		
	・ 鳥瞰図		
	・ 外観図		
	・ 模型		
	・ 模型の写真		
	・ パネル		
	・ 計画通知申請手続き業務（建築基準法施行規則第1条の3に基づく添付書類含む。）		
	・ 市町村指導要綱による中高層建築物届		条例等に基づく看板設置含む
	・ 防災計画評定又は防災性能評定に関する図書		
	・ 省エネルギー関係計算書		
	・ 環境問題等に関する各種計算書		
	・ リサイクル計画書		
	・ 道又は市町村における景観条例等に係る申請書等		
	・ その他公営住宅法、建築基準法関係法令及び公営住宅整備基準に基づく必要な業務		
	・ 国庫補助（交付金）事業に係る資料		
	・ 道営住宅新築工事に係る特例加算関係図書		内訳書・数量調書・図面
	・ 住宅性能評価申請図書		
	・ 建築物環境配慮計画書		
	・ 北海道環境共生型次世代省エネルギー基準による断熱計算資料		
	・ 概略工事工程表		
・			
追加 業務			

		実施設計対象項目	縮尺	摘要
電気設備	一般業務	・ 特記仕様書		
		・ 機器表		
		・ 敷地案内図		
		・ 配置図		
		・ 撤去図		
		・ 電灯設備図		
		・ 動力設備図		
		・ 電熱設備図		
		・ 受変電設備図		
		・ 発電設備図		
		・ 避雷設備図		
		・ 校内交換設備図		
		・ 情報表示網設備図		
		・ 映像・音響設備図		
		・ 呼出設備図		
		・ テレビ共同受信設備図		
		・ 火災報知設備図		
		・ 中央監視制御設備		
		・ 防犯設備図		
		・ 構内配線路設備図		
		・ 構内通信線路図		
		・ 各種計算書		
		・ 確認申請書（付属書類含む）		
		・ 消防同意用図面		
		・ 各種技術資料（経済比較や工法検討資料等）		
追加業務	・ 積算数量算出書			
	・ 単価作成資料			
	・ 見積書			
	・ 見積検討資料			
	・ 工事費算定内訳書			
	・ 防災計画評定又は防災性能評定に関する図書			
	・ 省エネルギー関係計算書			
	・ 環境問題等に関する各種計算書			
	・ リサイクル計画書			
	・ 国庫補助（交付金）事業に係る資料			
・ 道営住宅新築工事に係る特例加算関係図書		内訳書・数量調書・図面		
・ 住宅性能評価申請図書				

実施設計対象項目		縮尺	摘要
電気設備	追加業務	・ 建築物環境配慮計画書	
		・ 北海道環境共生型次世代省エネルギー基準による断熱計算資料	
		・ 概略工事工程表	
		・	
機械設備	一般業務	・ 特記仕様書	
		・ 機器表	
		・ 敷地案内図	
		・ 撤去図	
		・ 空気調和設備図	
		・ 換気設備図	
		・ 排煙設備図	
		・ 衛生器具設備図	
		・ 給水設備図	
		・ 排水設備図	
		・ 消火設備図	
		・ 厨房機器設備図	
		・ ガス設備図	
		・ 焼却炉設備図	
		・ 尿尿浄化槽設備図	
		・ ごみ処理設備図	
		・ さく井設備図	
		・ 自動制御設備	
		・ 昇降機設備図	
		・ 搬送機設備図	
		・ 特殊設備図	
		・ 屋外設備図	
		・ 各種計算書	
		・ 確認申請書（付属書類含む）	
		・ 消防同意用図面	
		・ 各種技術資料（経済比較や工法検討資料等）	
		・ 取付詳細図	
		・	
・			
・			
・			

2) 成果品及び提出部数等

(1) 基本設計

成 果 品 等	サイズ	提出部数		摘 要
		原 図	製本	
a 建築総合				
○ 建築（総合）設計図（外構共）	A3判	各1部	2部	
○ 基本設計説明書	A3判	各1部	2部	
○ 工事費概算書	A3判	各1部	2部	
・				
b 建築構造				
○ 基本構造計画案	A3判	各1部	2部	
○ 構造計画概要書	A3判	各1部	2部	
○ 構造仕様概要書	A3判	各1部	2部	
○ 工事費概算書	A3判	各1部	2部	
・				
c 電気設備				
○ 電気設備計画概要書	A3判	各1部	2部	
○ 仕様概要書	A3判	各1部	2部	
○ 工事費概算書	A3判	各1部	2部	
・				
d 機械設備				
○ 空気調和設備計画概要書	A3判	各1部	2部	
○ 給排水衛生設備概要計画書	A3判	各1部	2部	
・ 昇降機設備概要計画書	A3判	各1部	2部	
○ 仕様概要書	A3判	各1部	2部	
○ 工事費概算書	A3判	各1部	2部	
e その他				
・ 日影図		各1部	3部	
○ 透視図	A3判	各1部	2部	
○ 敷地測量報告書	A4判	各1部	2部	
○ 地質調査報告書	A4判	各1部	2部	
f 資料				
○ 各種技術資料（経済比較や工法検討資料等）	A4判	一式	1部	
○ 打合せ記録簿	A4判	一式	1部	
g 電子データ				
○ 電子納品（CD-R等）		一式	1部	

(注1)：建築構（造）電気設備及び機械設備の成果図書は、建築（総合）基本設計の成果図書の中に含めること。

(注2)：電子データの提出については、6(1) e 電子納品による。

(2) 実施設計（実施設計図書等）

成 果 品 等	サイズ	提出部数	摘 要
a 建築総合			
・ 特記仕様書	A4判	各1部	
・ 建築（総合）設計図（外構共）	A1判	各1部	・ 提出A3縮小版
・ 建築（構造）設計図	A1判	各1部	・ 提出A3縮小版
・ 日影図	A2判	各1部	・ 提出A3縮小版
・ 構造計算書（構造計算概要書含む）	A4判	各1部	・ 構造計算適合判定を受ける場合は3部
・ 建築工事積算数量調書	A4判	各1部	
・ 複合単価作成等資料	A4判	各1部	
・ 見積書	A4判	各1部	
・ 単価策定書	A4判	各1部	
・ 工事費算定内訳書	A4判	各1部	
・ 概略工事工程表	A4判	各1部	
b 電気設備			
・ 特記仕様書	A4判	各1部	
・ 電気設備設計図	A1判	各1部	・ 提出A3縮小版
・ 電気設備設計計算書	A4判	各1部	
・ 電気設備工事積算数量調書	A4判	各1部	
・ 複合単価作成等資料	A4判	各1部	
・ 見積書	A4判	各1部	
・ 単価策定書	A4判	各1部	
・ 工事費算定内訳書	A4判	各1部	
・ 概略工事工程表	A4判	各1部	
c 機械設備			
・ 特記仕様書	A4判	各1部	
・ 空気調和設備設計図	A1判	各1部	・ 提出A3縮小版
・ 給排水衛生設備設計図	A1判	各1部	・ 提出A3縮小版
・ 昇降機設備設計図	A1判	各1部	・ 提出A3縮小版
・ 空気調和設備設計計算書	A4判	各1部	
・ 給排水衛生設備設計計算書	A4判	各1部	
・ 昇降機設備設計計算書	A4判	各1部	
・ 機械設備工事積算数量調書	A4判	各1部	
・ 複合単価作成等資料	A4判	各1部	
・ 見積書	A4判	各1部	
・ 単価策定書	A4判	各1部	
・ 工事費算定内訳書	A4判	各1部	
・ 概略工事工程表	A4判	各1部	

成 果 品 等	サイズ	提出部数	摘 要
d その他			
・ 透視図(PDF 及び JPG 形式のデータ含む)	A3 判	各 1 部	
・ 鳥瞰図(PDF 及び JPG 形式のデータ含む)	A3 判	各 1 部	
・ 外観図(PDF 及び JPG 形式のデータ含む)	A3 判	各 1 部	
・ 模型		一式	
・ 模型の写真 (JPG 形式のデータ含む)		一式	
・ パネル		一式	
・ 確認申請図書	A4 判	正副 各 1 部	・ 構造計算適合判定を 受ける場合は 3 部
・ 確認申請書付属書類	A4 判	各 1 部	
・ 消防同意用図書	A3 判	各 1 部	
・ 市町村指導要綱による中高層建築物届出書	A4 判	各 1 部	
・ 防災計画評定書又は防災性能評定書	A4 判	各 1 部	
・ 省エネルギー関係計算書	A4 判	各 1 部	
・ 環境問題等に関する各種計算書	A4 判	各 1 部	
・ リサイクル計画書	A4 判	各 1 部	
・ 道又は市町村における景観条例等届出書	A4 判	各 1 部	
・ 国庫補助 (交付金) 事業に係る資料	A3 判	各 1 部	
・ 町営住宅新築工事に係る特例加算関係図書	A3・4 判	各 1 部	内訳書・数量調書・図面
・ 住宅性能評価申請書図書	A4 判	各 1 部	
・ 建築物環境配慮計画書	A4 判	各 1 部	
・ 北海槽環境共生次世代エネルギー基準による断熱計算書	A4 判	各 1 部	
e 資料			
・ 各種技術資料 (経済比較や工法検討資料等)	A4 判	各 1 部	
・ 構造計算データ	A4 判	各 1 部	
・ 打合せ記録簿	A4 判	一式	
・			
f 電子データ			
・ 電子納品 (CD-R)		一式	

(注 1) : 電子データの提出については、6(1) e 電子納品による。

(2) 実施設計（実施設計図縮小版）

成 果 品 等	サイズ	提出部数		摘 要
		原 図	製本	
a 建築総合				※製本形態は、 A3 版二つ折り 糊付け製本とする。 製本は特記仕様 書を含むものと する。 建築図、設備図、 外構図を一括製 本とする。
・ 建築（総合）設計図（外構共）	A3 判	各 1 部	2 部	
・ 建築（構造）設計図	A3 判	各 1 部	2 部	
b 電気設備				
・ 電気設備設計図	A3 判	各 1 部	2 部	
c 機械設備				
・ 空気調和設備設計図	A3 判	各 1 部	2 部	
・ 給排水衛生設備設計図	A3 判	各 1 部	2 部	
・ 昇降機設備計図	A3 判	各 1 部	2 部	

対象業務表

	項 目		受託者
基本設計 に関する 標準業務	設計条件等の整理	条件整理	○
		設計条件の変更等の協議	
	法令上の諸条件の調査及び関係 機関との打合せ	法令上の諸条件の調査	○
		確認申請に係る関係機関との打合せ	
	上下水道、ガス、電力通信等の供給状況の調査関係機関との打合せ		○
	基本設計方針の策定	総合検討	○
		基本方針の策定及び発注者への説明	
	基本設計図書の作成		○
概算工事費の検討		○	
基本設計内容の発注者への説明等		○	
実施設計 に関する 標準業務	要求等の確認	発注者の要求等の確認	—
		設計条件の変更等の場合の協議	—
	法令上の諸条件の調査及び関係 機関との打合せ	法令上の諸条件の調査	—
		確認申請に係る関係機関との打合せ	—
	実施設計方針の策定	総合検討	—
		実施のための基本事項の確定	—
		実施設計方針の策定及び発注者への説明	—
	実施設計図書の作成	実施設計図書の作成	—
確認申請書の作成		—	
概算工事費の検討		—	
実施設計内容の発注者への説明等		—	
設計意図 の伝達に 関する業 務	設計意図を正確に伝えるための質疑応答、説明等		—
	工事材料、設備機器等の選定に関する設計意図の観点からの検討、助言等		—

○ 対象業務 △ 対象業務率を乗じている業務 — 対象外業務